

枚 方 市 教 育 委 員 会 協 議 会 資 料

案 件

- 1 「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」における後期プラン（案）について
- 2 待機児童対策について
- 3 今後の枚方市の支援教育について
- 4 総合型放課後事業実施に向けた今後の取り組みについて

○開催日 令和4年（2022年） 8月23日

○開催場所 輝きプラザきらら7階 たまゆらイベントホール（大研修室）

「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」における 後期プラン（案）について

子ども未来部 子ども青少年政策課
総合教育部 教育政策課

1. 政策等の背景・目的及び効果

本市では、現在待機児童対策などの子育て施策を推進しているところですが、将来的には教育・保育需要が減少することも見据え、公立施設の維持運営が厳しくなっても、安心して教育・保育を受けることができる環境づくりを進めるために、「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」の後期プラン（令和6年度～令和10年度）の策定について、「枚方市社会福祉審議会 子ども・子育て専門分科会」で審議を重ねていただきました。このほど、答申をいただき、パブリックコメント及び市民説明会を実施しましたので、その結果とご意見等を踏まえて修正した後期プラン（案）を報告するものです。

2. 内容

(1) パブリックコメント

①意見募集期間：令和4年（2022年）6月23日（木）から7月12日（火）まで

②意見募集方法：意見回収箱への投函、市ホームページの入力フォーム（Logo フォーム）
郵送、ファクス、電子メール

③意見提出者数：35人

④意見の要旨と市の考え方：資料1のとおり

(2) 市民説明会

①実施日：令和4年（2022年）6月30日（木）午後7時 楠葉生涯学習市民センター

7月1日（金）午後7時 菅原生涯学習市民センター

7月2日（土）午後2時30分 サンプラザ生涯学習市民センター

7月3日（日）午前10時 蹉跎生涯学習市民センター

②参加者数：26人

③意見の要旨：資料1のとおり

(3) 後期プラン（案）

別紙1のとおり

3. 実施時期（予定）

8 月	教育委員会協議会にて後期プラン（案）について報告 教育子育て委員協議会にて後期プラン（案）について報告
9 月	後期プランを策定・公表

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち

施策目標15 子どもたちが健やかに育つことができるまち

第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画

施策目標3 子どもの生きる力を育む環境の整備

3－（1） 幼児期の教育・保育の質の向上

枚方市SDGs取組方針



5. 関係法令・条例等

子ども・子育て支援法、児童福祉法、教育基本法、学校教育法
枚方市立幼稚園条例、枚方市児童福祉施設等条例

6. その他

添付資料 別紙1 「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン（後期プラン）」～公立施設の
今後のあり方について～（案）

資料1 パブリックコメント及び市民説明会に係る意見

資料2 就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン（後期プラン）案 概要版

パブリックコメント及び市民説明会に係る意見

【パブリックコメント】

実施期間：令和4年6月23日（木）～7月12日（火）
 意見提出者数：35人（オンライン25人、意見提出用紙10人）
 提出意見数：110件
 ※1枚の意見提出用紙に複数の意見を記入されている場合は、意見ごとに1件としています。

【市民説明会】

開催日時・場所
 6月30日（木）19:00 楠葉生涯学習市民センター
 7月1日（金）19:00 菅原生涯学習市民センター
 7月2日（土）14:30 サンプラザ生涯学習市民センター
 7月3日（日）10:00 蹉跎生涯学習市民センター
 参加者数：26人
 質問・意見数：64件

1. パブリックコメントに係る意見の要旨と市の考え方

No	項目	ご意見の要旨	件数	市の考え方
1	プラン全般	少子化に向けたプランではなく、枚方市に住みたいと思えるようなプランを作成してほしい。	2	後期プラン（案）については、将来的な就学前児童数の減少に伴う保育需要の減少を見据え、公立施設の役割を明確にしたうえで、配置数や配置場所の考えを示すものとしています。
2		就学前の教育・保育施設の整備は市の責務と思います。	1	
3		パブリックコメントの意見の反映状況を明らかにし、決定プロセスの透明性を高めてほしい。	1	
4	プランの前期における取り組みと検証	民営化の取り組みのよくなかった点、今後の課題についても記載してほしい。	2	ご意見を踏まえて記述を追加しました。また、民営化を進めるにあたっては、保護者や子どもたちの不安感をできるだけ取り除くことができるよう、丁寧な説明に努めてまいります。
5		阪保育所の民営化についての評価も実施してほしい。	1	
6	公立施設の担うべき役割	示された役割を実施するには、各エリア1施設あれば十分だと思います。	1	公立施設の役割を明確にした上で、幼稚園機能を有する公立施設、保育所機能を有する公立施設を各エリアに少なくとも1施設ずつ配置することとしています。
7		保幼小の連携では、身につけておくべき能力の向上など公立保育所に率先して取り組んでほしい。	2	小学校へのスムーズな就学に向けた取り組みについては、公私立が協力し、エリア会議等を実施しながら、すべての子どもたちがいきいきと学び、成長できるよう、取り組んでまいります。
8		配慮を要する子どもに対して、相談員の配置、加配不足の解消、医療的ケア児の延長保育をしてほしい。	3	今後の子育て支援策の参考とさせていただきます。
9		応急保育について、一定数の公立が地域に必要。福祉避難所としての役割も担えると思います。	2	公立施設の役割の1つとして、大規模災害時などに応急保育を実施する方策を検討します。また、福祉避難所として、活用が可能な検証が必要と考えます。
10		地域の子育て支援について、目標としている地域子育て支援拠点数について確認したい。	1	第2期子ども・子育て支援事業計画において、地域バランスを考慮し、16カ所の設置を目標としています。
11	後期プランで推進する取り組み【エリアの考え方】	市内を4つのエリアに区分しているが、もう少し細かく分類したほうがいいのか。	11	市内のエリアについては、施設数や就学前児童数のバランスなどを基に設定しており、本市ではこの4つのエリアを基本として、待機児童対策などを進めています。
12		送迎など、遠方の公立施設入所希望者をフォローする取り組みについての検討を要望します。	1	今後の子育て支援策の参考とさせていただきます。
13		障害児や要支援ケースを受け入れるためにも、各エリアに複数の公立施設を配置すべき。	2	公立施設の役割を明確にした上で、幼稚園機能を有する公立施設、保育所機能を有する公立施設を各エリアに少なくとも1施設ずつ配置することとしています。
14	後期プランで推進する取り組み【公立施設の整理・集約】	役割を果たしていくためにも、就学前の公立施設を残してください。	8	
15		公立施設は各エリア1施設に集約し、整理した施設は、民営化が望ましい。	1	
16		公立にしかできないことを整理した上で、再度、公立施設数を検討すべきです。	1	
19		幼稚園と保育所では違いがあるため、幼稚園は幼稚園、保育所は保育所のまま残してほしい。	6	
17	後期プランで推進する取り組み【公立施設の整理・集約】	子育て拠点となる公立施設は施設修繕したほうがいいのか。	1	公立施設の維持保全については、枚方市市有建築物保全計画に基づき実施してまいります。園児の安全に関わる部分については、個別に対応しています。
18		園児、保育士、保護者など現場の意見も踏まえて閉園、民営化の決定をしてほしいです。	1	保育需要の推移のほか施設の状態や財政状況など総合的な観点から決定してまいります。
20		公立幼稚園は、幼稚園機能のみではなく、保育機能も備えた方がよい。	1	市立幼稚園（枚方・香里・樟葉・高陵・蹉跎・田口山）では、教育時間の前後に預かり保育を実施することで、保育所と同様の時間（7時から19時まで）教育・保育を提供しています。
21		待機児童用の保育施設を設置するのではなく、保育所として運営してほしい。	1	今後の子育て支援策の参考とさせていただきます。
22		幼稚園と保育所を統合し認定こども園化する際には、保護者間の温度差を軽減するような取り組みを行ってほしい。	1	
23		幼稚園と保育所を統合する際には、行事の日程などを保育所ベースで設定し、専業主婦の世帯にも父親にも参加できるようにすべき。	1	
24		公立施設の整理・集約を実施する際は、事前に市民が意見できるようにしてほしい。	1	

25	後期プランで推進する取り組み【在宅での子育て支援】	公立施設の整理・集約によって削減した予算を在宅での子育て支援に当て、充実させてほしい。	1	今後も引き続き、公立施設の整理・集約により生み出された財源を活用し、在宅での子育て支援の充実にも取り組むこととしています。
26		ファミサポを依頼会員の自宅で実施できるようにしてほしい。	1	条件はありますが、現時点においても、依頼会員宅においても援助活動を実施しています。
27		家事もベビーシッターも無料で全てしてくれる産後ケア事業を実施してほしい。	1	今後の子育て支援策の参考とさせていただきます。
28		枚方市駅から徒歩圏内に、きれいで大規模な子育て支援施設を新設してほしい。	1	
29		在宅育児の支援サービスとは何なのか、よくわかりません。	1	
30	民営化	民営化はこれ以上すべきではない。	1	今回の後期プラン（案）においては民営化をする方針はありませんが、社会情勢が大きく変化したときなどには見直すことがあります。
31		これまでの民営化の際にも、在園児の卒園を待つなど、十分な期間も設けてほしい。	1	公立施設の整理・集約を行う際には、十分に配慮させていただきます。
32		公立から民間に移行した保育園に対しては、障害のある子どもなどが利用しやすい体制を維持し続けるよう働きかけてほしい。	1	民営化により運営する法人には、障害のある子どもなどの利用も含め、公立保育所の保育を引き継ぐよう求めています。
33	子育て施策全般	子どもの立場に立った施策をお願いします。	7	子育て世帯が安心して楽しく子育てできるよう、引き続き、子どもとその家族を支援するための様々な取り組みを進めてまいります。
34		子育て世代が安心して暮らせる保育所運営に取り組んでほしい。	1	
35		保育環境の改善を考えていただきたいです。	8	
36		社会全体で子育てを支える体制の充実に力を入れてほしい。	1	
37		出生率の向上や子育て世帯の転入に向けて、子育てしやすい施策を推進してほしい。	9	
38		税金を市駅前の開発に使うのではなく、子育て支援に使ってほしい。	2	
39		プランの具体的な内容が決まった際には、広報やホームページだけではなく積極的に宣伝してほしい。	1	
40		私立施設と公立施設はどちらかに合わせるのではなく、それぞれのよさを生かして存続すべきです。	1	本市では、公立施設と私立施設が協調しながら、教育・保育サービスの課題に取り組んでおり、今後もさらに連携を図りながら、子どもたちが安心して教育・保育を受けられる環境づくりを進めます。
41		公立施設は古いところが多いので、子どもたちが安心して過ごすことができるか不安です。	1	公立施設の維持保全については、枚方市市有建築物保全計画に基づき実施してまいります。園児の安全に関わる部分については、個別に対応しています。
42		幼稚園でも給食はフルで実施してほしい。	1	公立幼稚園の給食につきましては、家からのお弁当持参を強く望まれる方が一定数おられることや給食を提供する保育所等の調理能力の関係から、3季休業中も含め、本年10月からは6園中4園にて選択制で提供していく予定です。
43		幼稚園・保育園の入園に当たっては、小規模保育施設卒園児枠を作してほしい。	1	枚方版子ども園として運営している、枚方・高陵・蹠陀・田口山幼稚園については、それぞれ同敷地内の小規模保育施設の卒園児を優先的に受け入れています。
44		幼稚園を認定こども園にして、7時から19時くらいまで預かってほしい。	1	市立幼稚園（枚方・香里・樟葉・高陵・蹠陀・田口山）では、教育時間の前後に預かり保育を実施することで、保育所と同様の時間（7時から19時まで）教育・保育を提供しています。
45		SNSで子育て相談ができるようにしてほしい。	1	本市では、LINEを活用したひとり親相談を実施している他、大阪府において、大阪府在住の保護者と子ども対象のLINE相談を実施しています。
46		0歳からの保育無償化を実施してほしい。	1	本市独自の支援策として、0歳児を含めた第2子以降の保育料の無償化を実施しています。
47		未就園児を徒歩圏内で遊びに連れていき、親同士が交流できる場所がほしい。	1	公立・私立問わず、本市内に設置されている認可保育所（園）、認定こども園、幼稚園にて、保護者同士の交流を深めるなどの場として、地域開放を実施しています。また、市内13ヶ所の保育所や公共施設において、乳幼児の親子が自由に遊び、交流することができる室内の遊び場である地域子育て支援拠点事業（おやこの広場）を実施しています。
48		閉園せずに保育士の配置基準を引き上げ、保育の質を高めてほしい。	9	今後の子育て支援策の参考とさせていただきます。
49		保育園等が安心して預けられる場所として継続するために、保育士等の待遇改善を希望します。	1	
50		弾力運用をしての待機児童「0」の現状はおかしいと思います。	1	
51		子世帯がUターンで親世帯と枚方市に住む場合に補助金を実施してほしい。	1	

2. 市民説明会に係る主な意見

（プラン全般）

- ①パブリックコメントの意見の反映状況を明らかにし、決定プロセスの透明性を高めてほしい。
- ②少子化に向けたプランではなく、枚方市に住みたいと思えるようなプランを作成してほしい。
- ③各エリアの就学前児童数の推計値は市駅前開発などの影響を考慮しているのでしょうか。
- ④施設の削減中心ではなく、公立の役割を発展させる内容となっているので、評価する。
- ⑤施設数の減少ではなく、全体の定員の調整をするなど、適切な定員規模を考慮してほしい。

（プランの前期における取り組みと検証）

①民営化の取り組みのよくなかった点、今後の課題についても記載してほしい。

（公立施設の担うべき役割）

- ①応急保育については、コロナ禍において公立が代替保育をすべきであったと思う。
- ②民間園が被災した場合にも応急保育を実施するのなら対応できる人員が必要と思う。
国の基準にプラスアルファした枚方市独自の配置基準を設けてほしい。
- ③災害時には、福祉避難所としての役割も担ってほしい。
- ④地域の子育て支援について、目標としている地域子育て拠点16か所を達成する目途を確認したい。
- ⑤公立施設がいくつあれば掲げている役割を果たすことができるのか検討してほしい。

（後期プランで推進する取り組み【エリアの考え方】）

- ①市内を4つのエリアに区分しているが、もう少し細かく分類したほうがいいのではないかな。
- ②各エリアに公立施設が最低1か所では待機児童を解消することができないと思う。
- ③4つのエリアに公立施設を1か所ずつ配置するとあるが、遠くから通う人のための通園バスの運行など検討しているのでしょうか。

（後期プランで推進する取り組み【公立施設の整理・集約】）

- ①今後、どのようなタイミングで具体的な施設配置を示していくのでしょうか。
- ②公立のニーズがあるので、どのエリアでも、公立施設に通いたい人が通えるように対応してほしい。
- ③公立施設を閉園する際に、これから入園しようとしている兄弟がいる場合の解決策はあるのでしょうか。
また、募集停止後の閉園前は異年齢の子ども同士の関わりがなくなるが対策はどうするのでしょうか。
- ④公立施設を認定こども園化した場合は、保育所機能と幼稚園機能を持った施設として扱うのでしょうか。
- ④認定こども園については、運営側の市としての課題や利用者側にも課題があり、他市でも混乱が生じているので、現状の施設類型のまま存続させてほしい。

（後期プランで推進する取り組み【在宅での子育て支援】）

- ①地域の保育所等に遊びに来たりすることができないような在宅で子育てしている人に対して、
具体的にどのような支援に取り組むのでしょうか。
- ②保育所等につながっていない人に対して、保健師が家庭訪問をするような取り組みを行っている自治体もありますが、
枚方市では保健師とどのように連携していこうと考えているのでしょうか。

（民営化）

- ①民営化についての記載がありませんでしたが、令和10年度までは民営化はしないのでしょうか。
- ②民営化はこれ以上すべきではない。公立を残してほしい。
- ③定員も増やさない民営化については疑問に思います。
- ④民営化しても、従来どおり配慮を要する児童を受け入れることができるように市が責任を持って管理していくべきだと思う。
- ⑤民営化により、保育士が総入れ替えになり、これまで蓄積されてきたノウハウや知識が継承されなくなるのではないかと思います。
- ⑥これまでの民営化の際にも、在園児の卒園を待つなど、十分な期間も設けてほしかった。

（子育て施策全般）

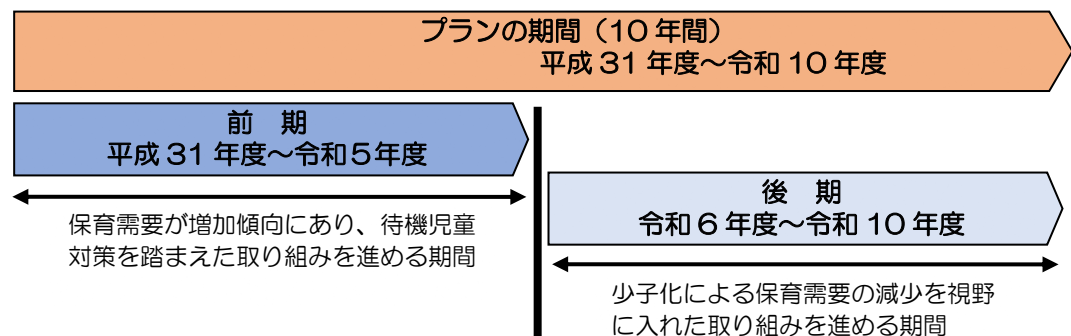
- ①税金を市駅前の開発に使うのではなく、子育て支援に使ってほしい。
- ②子育て施策に関する予算を削減せず、子育てをしたいと思う人を増やすようにしてほしい。
- ③出生率の向上や子育て世帯の転入に向けて、子育てしやすい施策を推進してほしい。
- ④保育士の配置基準を引き上げ、保育の質を高めてほしい。
- ⑤保育需要は減少しているのに、弾力運用が多い。支援が必要な子どもの受け入れはできているのでしょうか。
- ⑥弾力運用をして待機児童解消しているとは言えません。いつまで弾力運用するのでしょうか。
- ⑦公立施設の現状と課題として適正化法による処分制限期間が経過との記載がありますが、
どうということかわかりやすく記載すべきだと思う。
- ⑧令和4年度に、国基準という非常に緩い基準で待機児童が発生した要因は何ですか。
- ⑨保育の量だけではなく質についても考えてほしい。世界の現状も知ってほしい。
- ⑩現在、公立保育所において、加配保育士がつかないことで、入所できない子どもはいますか。
- ⑪幼稚園の先生は教育職、保育士は行政職になるということですが、どうして保育士は行政職に位置付けられているのですか。
- ⑫公立幼稚園の給食はモデル的に実施しているだけなのですか。
- ⑬現在、幼稚園給食は35食限定ですが、全員喫食できるように取り組みを進めてほしい。また、幼稚園には調理室がないので、
安全面、衛生面からも自園調理できるようにしてほしい。

就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン ～公立施設の今後のあり方について～

後期プラン（案）【令和 6 ～ 1 0 年度】 概要版

就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン

待機児童対策など、本市の重点施策である子育て施策を推進するとともに、保育需要の減少時期も見据えた公立幼稚園と公立保育所の今後のあり方を示すため、平成 30 年 11 月に「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」（以下、「プラン」といいます。）を作成しました。



プランで示した 4 つの基本的な考え方

- ①子育て家庭のさまざまなニーズに合わせて、子どもが安心して教育・保育を受けられる環境づくりを推進します。
- ②少子化が進む中、公立施設の役割を明確にし、公立幼稚園・公立保育所のあり方を整理します。
- ③公立幼稚園と公立保育所の需給バランスや保育需要の見込みを踏まえ、公立施設の整理・集約を進めます。
- ④公立施設の整理・集約により生じた財源等を活用し、教育・保育の提供や在宅での子育て支援の充実を図ります。

上記の基本的な考え方を踏まえ、将来的に、教育・保育需要が減少し、施設の維持運営が厳しくなっても、安心して教育・保育を受けることができる環境づくりを進めるため、「後期プラン」を策定します。

後期プランで推進する取り組み

◆今後の公立施設が担うべき役割の具体的な取り組み

子どもたちが安心して教育・保育を受けられる環境づくりを推進するため、以下の 5 つの役割を具体化し、取り組みを進めます。

①小学校へのスムーズな就学に向けた保幼小の連携を推進する役割

- ・「幼保小の架け橋プログラムに関する調査研究事業」の推進
- ・学校園合同会議やカリキュラム開発会議等の実施

②国から示される指針等を踏まえ、教育・保育を特に率先して実施する役割

- ・私立保育所（園）等との共同研修、情報交換会の実施

③配慮を要する子どもなどに対して、専門相談機関と連携しながら支援を行う役割

- ・他の関係機関と連携を図り、配慮を要する子どもの支援などに関する情報を共有
- ・公立保育所が中心となり作成した、医療的ケア児への支援に関する手引きに基づき実践してきたノウハウや情報等を私立幼稚園や保育所（園）等と共有

④大規模災害時などに応急保育を実施する役割

- ・非常時においても教育・保育が継続できる体制整備

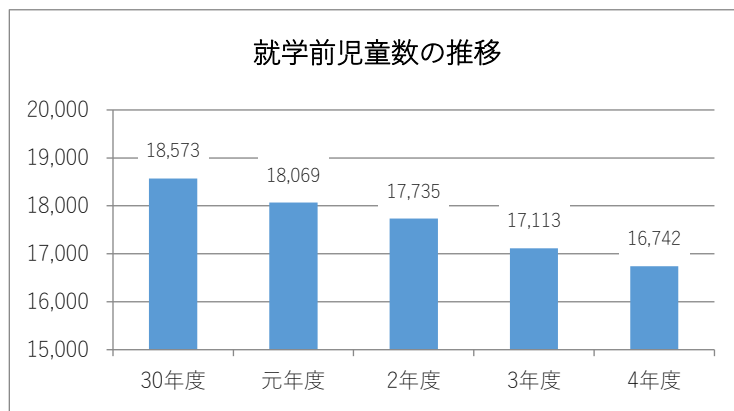
⑤地域の子育て支援の充実を図る役割

- ・行政機関のほか、私立施設や関係機関を含む地域のネットワーク化
- ・地域での取り組みを市域全体で共有

就学前児童を取り巻く状況

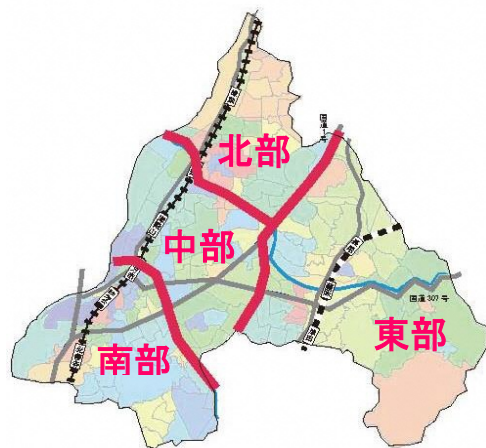
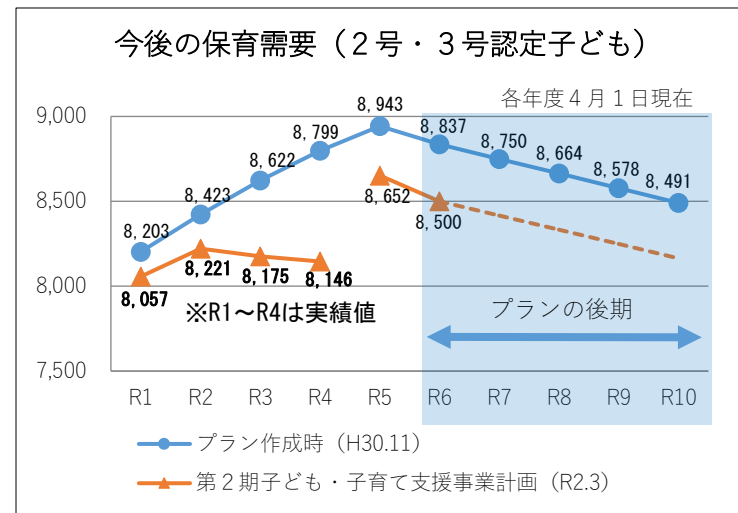
本市の就学前児童数は、少子化が進む中、平成 30 年度から令和 4 年度までの間に約 1,800 人減少しており、歳児別に見ても、すべての年齢で減少傾向が続いています。さらに、就学前児童は、今後 30 年間で 4 割減少すると推測されています。

また、公立幼稚園の定員に対する利用状況については、令和元年度の定員の変更及び 3 歳児保育の実施により定員と利用状況の乖離は改善されていますが、依然として定員割れの状況が続いています。一方、保育所（園）等では待機児童が発生しており、待機児童の解消は、引き続きさまざまな方策を活用しながら取り組みを進める必要があります。



今後の保育需要の推移

本市では、令和 2 年 3 月に策定した「第 2 期枚方市子ども・子育て支援事業計画」（計画期間 令和 2 年度～令和 6 年度）において、令和 6 年度までの保育需要を見込んでいます。後期プランでは、同計画で見込んだ保育需要を用いるとともに、令和 7 年度以降については、その傾向を踏まえ、減少傾向で推移すると見込んでいますが、新型コロナウイルス感染症の影響など、今後の見通しは不透明な状況となっています。



エリア別市内教育・保育施設数（令和 4 年 6 月現在）

		（単位：園）			
		北部	中部	南部	東部
幼稚園	公立	1	1	3	1
	私立	3	2	1	3
保育所（園）	公立	1	2	3	1
	私立	9	10	15	9
小規模保育事業実施施設	公立	1	1	2	1
	私立	2	4	2	1
認定こども園	私立	4	1	2	4

（※民営化等を予定している公立施設を除く）

◆公立施設の整理・集約

公立施設の配置については、北部・中部・南部・東部に分かれた教育・保育提供エリアごとに、今後の公立施設が担うべき役割で示した役割を積極的に担う上で必要となる配置とするとともに、現在の公立・私立施設の配置状況などを踏まえ、以下の考え方を基本とします。

公立施設の施設数や配置に関する方針

- ①幼稚園機能を有する公立施設、保育所機能を有する公立施設は、各エリアに少なくとも 1 か所ずつ配置します。
- ②公立施設の役割を担う施設の数や場所については、各施設と連携のとりやすい位置や施設の状態に加え、各エリアにおける就学前児童数や将来推計なども勘案し検討します。
- ③将来的に閉園する方針となった公立施設については、教育・保育の量的ニーズの減少傾向が明らかとなった際に、閉園時期等の詳細を個別に検討します。方針決定時の在園児が卒園するまで適切な期間を設けるなど、児童やその保護者に十分配慮することとします。
- ④公立小規模保育事業実施施設については、今後の 0 ～ 2 歳児の保育需要の動向を踏まえ、施設のあり方を検討していきます。
- ⑤公立施設の認定こども園化については、本市における認定こども園の必要性や課題を整理するとともに、幼稚園機能、保育所機能を有する公立施設の統合・移転を伴う整備の可能性も視野に入れ、今後の方向性を検討していきます。

◆在宅での子育て支援の推進

妊娠中や在宅で子育てをしている方のニーズなども踏まえて、今後も引き続き、有効な支援内容を検討するとともに、公立施設の整理・集約により、生み出された財源等を活用し、在宅での子育て支援の充実に取り組みます。

待機児童対策について

子ども未来部 公立保育幼稚園課

1. 政策等の背景・目的及び効果

本市では、公立幼稚園6園のうち4園において、敷地内で1・2歳児の保育を行う小規模保育事業を実施し「枚方版子ども園」として運営しています。そのうちの2園（枚方・田口山）において、待機児童対策の一環として幼稚園給食をモデル実施しており、令和4年（2022年）10月からは、残る2園（蹉跎・高陵）を含む4園すべての枚方版子ども園における幼稚園給食の本格実施に向けて取組んでいるところです。

このような状況の中、公立幼稚園を利用されるすべての保護者に対して「幼稚園給食のあり方に関するアンケート」を実施したところ、約9割の方が給食を望んでおられることが分かりました。

については、給食に係るニーズや保護者の負担軽減を図る観点、また、教育時間の前後に預かり保育を実施することにより保育所と同時間の開園をしている公立幼稚園において給食を実施することにより、より保育ニーズにも対応できることから、香里幼稚園、樟葉幼稚園の2園においても、令和5年10月から幼稚園給食を実施するものです。

また、今年度当初において4年ぶりに国定義の待機児童が北部エリアにおいて9人発生したことから、その他の対策にあわせて当面の間、樟葉幼稚園の3歳児定員を25名から30名に変更し、就学前児童の多様なニーズに対応します。

2. 内容

(1) 実施手法

- ① 35食を上限とした給食を「選択制」にて実施します。
- ② 公立保育所、又は公立臨時保育室で調理した給食を、公立幼稚園に搬送します。
- ③ 給食を蓋付きランチプレートに入れて提供します。

- ④ 希望は1か月単位とし、3季休業期間中においても実施します。
- ⑤ アレルギー対応については公立保育所と同様に、除去可能な品目に制限を設けず、2か月毎に保護者、担任、調理員、看護師及び園長を交えたアレルギー懇談を実施します。

(2) スケジュール

園 名	モデル実施期間	本格実施	新規実施
枚方幼稚園	令和 3 年 10 月 ～令和 4 年 9 月	令和 4 年 10 月～	
田口山幼稚園			
蹉跎幼稚園			
高陵幼稚園			
香里幼稚園（新）			令和 5 年 10 月～
樟葉幼稚園（新）			

(3) 利用料

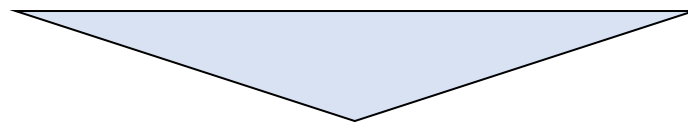
幼稚園給食も公立保育所と同内容で実施することから、公立保育所における実費負担額を踏まえ、1 か月につき4,500円を徴収します。

(4) 樟葉幼稚園定員変更

【現状】

(単位：人)

	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
樟葉幼稚園	25	35	35	95



【対応後 (R5 年 4 月)】

(単位：人)

	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
樟葉幼稚園	30	35	35	100

3. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち

施策目標15 子どもたちが健やかに育つことができるまち

第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画

施策目標 7 子育てと仕事の両立支援

SDGs との関連



4. 関係法令・条例等

学校教育法、枚方市立幼稚園条例、枚方市立幼稚園の管理運営に関する規則

5. 事業費・財源及びコスト

【令和4年9月補正予算】 2, 9 0 0 千円

実施設計委託料（アスベスト検査料含む） 2,900千円

【財 源】

一般財源 2,900千円

<今後予測されるコスト>

【令和5年度 当初予算】 3 7, 2 3 8 千円

工事請負費 25,000千円（配膳室改修工事費）

※アスベストが発見された場合は増額の可能性があります。

庁用器具費 6,008千円

（給食運搬用車両1台分、食器洗浄機、食器消毒保管庫、冷凍冷蔵庫など）

消耗品費 1,960千円

（食器・食缶一式など）

人件費 2,380千円（調理補助員2名×6か月）※会計年度任用職員

賄材料費 1,890千円（2園×6か月）※保護者負担分

【財 源】

幼稚園給食費負担金 1,890千円（半年分）

一般財源 35,348千円

今後の枚方市の支援教育について

学校教育部 児童生徒支援課

1. 政策等の背景・目的及び効果

(1) 今後の枚方市の支援教育について

本市立小中学校では、これまで、障害の有無にかかわらず、すべての児童生徒がともに育ち合うよう「ともに学び、ともに育つ」支援教育の充実に努めてきました。枚方市では、今後もこの理念を引き継ぐとともに、令和4年（2022年）4月27日に文部科学省から示された「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について」を踏まえた支援教育を進めてまいります。

(2) 児童生徒の「学びの場」の選択について

学校では、児童生徒一人一人の障害の状況等を踏まえた適切な「学びの場」を本人や保護者とともに決定してまいります。児童生徒や保護者に学習環境の変化に対する不安や、新しい支援体制の仕組みに対する疑問が必ずしも払しょくされていないことを踏まえ、令和5年度（2023年度）、令和6年度（2024年度）の2年間は、個別の状況に十分配慮しながら弾力的・段階的に対応することと、この方針を踏まえ2学期に再度就学相談を実施します。併せて、市教委では、児童生徒や保護者の不安解消、疑問解消のため、保護者を対象とした「相談窓口」の設置や「巡回相談」を実施します。

(3) より質の高い支援教育の環境整備について

「今後の枚方市の支援教育について」（案）に基づき、令和5年度（2023年度）から通級指導教室の全校設置や特別支援教育支援員の配置など教育環境の整備に努めてまいります。併せて、障害のある子どもたちの教育的ニーズに対応した適切な個別の教育支援計画を作成できるよう、ICTを活用した教育ソフトを導入することを含め教員研修の充実にも取り組み、これまで以上に将来の自立を意識した、より質の高い枚方市の支援教育を実施することで、児童生徒一人ひとりの多様な幸せ（Well-being）の実現をめざします。

2. 内容

別紙「今後の枚方市の支援教育について」（案）のとおり

3. 今後の予定

令和4年（2022年）	8、9月	学校への周知、保護者へのお知らせ
	10月～12月	今回の方針を踏まえた保護者就学相談の実施
	11月	教育子育て委員協議会
	12月	障害のある児童生徒のすべての所属学級を決定
令和5年（2023年）	1月	支援学級、通級指導教室の設置数の決定
	4月～令和7年3月	個別の状況に配慮した弾力的・段階的な支援教育の実施
令和7年（2025年）	4月	より質の高い「枚方市の支援教育」の実現

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち
施策目標 1 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち



5. 関係法令・条例等

学校教育法

学習指導要領

義務標準法

障害者の権利に基づく条約

6. 事業費・財源及びコスト

《事業費》

通級指導教室教員（通年任用） 54名 330,480千円（調整中）

※通級指導を受ける学校ごとの児童生徒数により府費負担教職員が配置。

※教員の確保については、市独自の少人数学級編制（ダブルカウント）など、様々な加配措置の見直しを含めて検討します。

特別支援教育支援員（通年任用） 63名 166,635千円（調整中）

特別支援教育支援員（短時間任用） 44名 91,828千円（調整中）

※各学校への配置については、今後の就学相談により決定します。

支援教育の環境整備 23,400千円（施設一部改修、教育ソフトなど）

なお、事業費については、今後の就学相談や府の定数措置等により、変動することがあります。

《財源》 一般財源（特別支援教育支援員については、地方交付税あり）

今後の枚方市の支援教育について（案）

枚方市教育委員会

令和4年8月26日

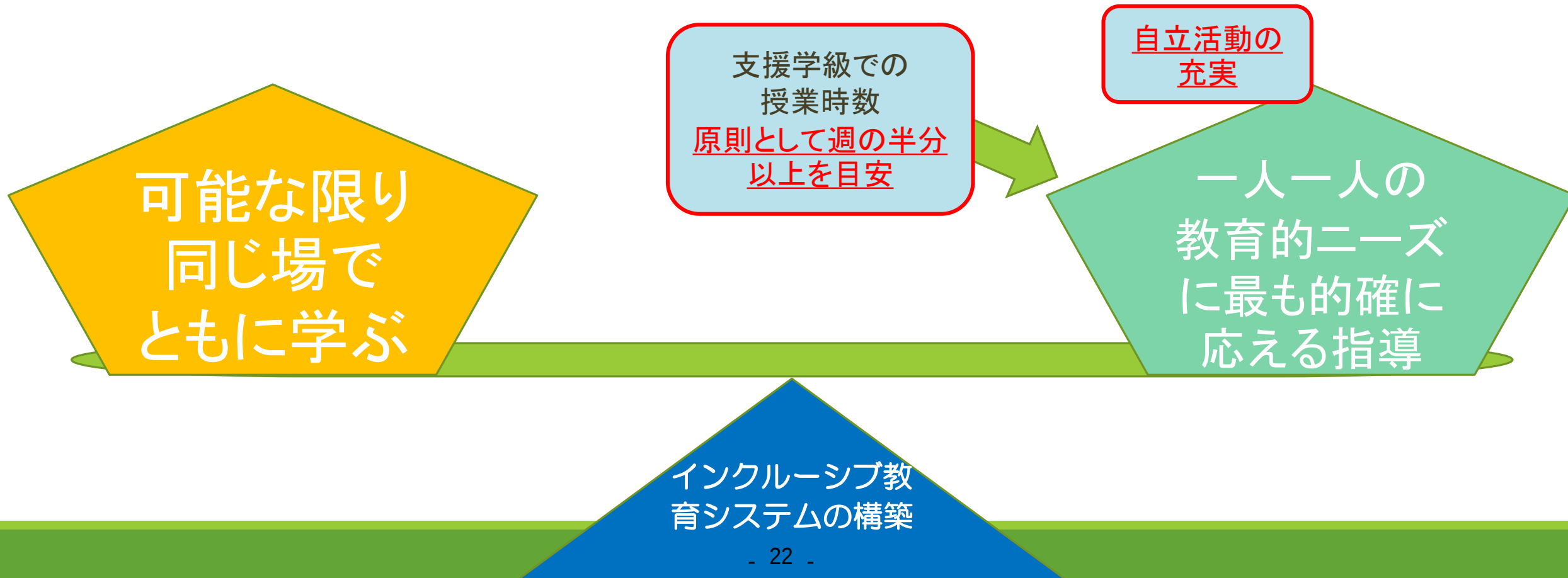
1. 背景

(1)インクルーシブ教育システムの理念の構築に向けて

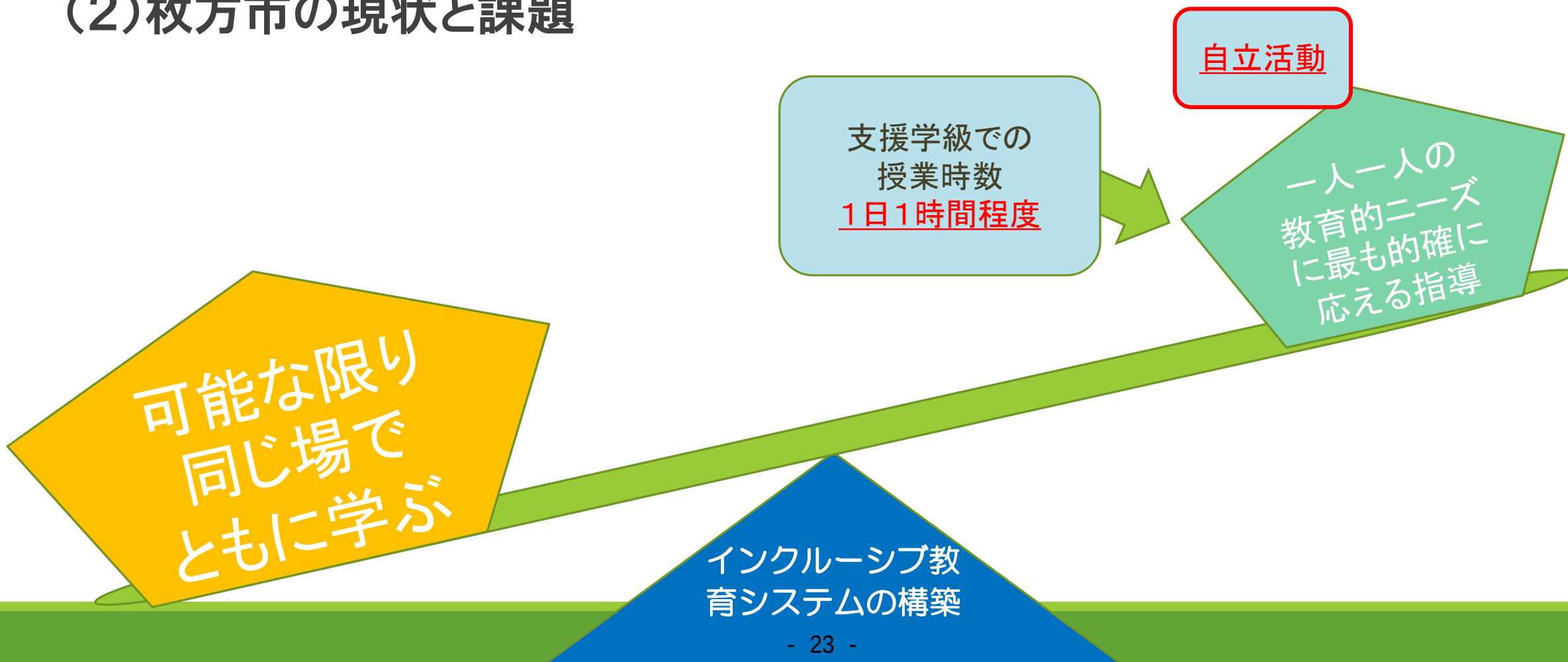
障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り同じ場でともに学ぶことを追求するとともに、障害のある子どもの自立と社会参加を見据え、一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるよう、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要です。

令和4年4月27日付「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について（通知）」（文部科学省初等中等教育局長）より

インクルーシブ教育システム



(2)枚方市の現状と課題



(2)枚方市の現状と課題

- ①支援学級数の急激な増加 H29年度239学級→ 令和4年度378学級
- ②支援学級での授業時数の平均は、小学校8.4時間、中学校6.9時間
(※週当たり5時間程度の児童生徒数は、小:17.7% 中:50%)
- ③個々の児童生徒の状況を踏まえずに、支援学級では自立活動に加えて、算数(数学)や国語といった教科のみを学んでいる。
- ④「交流及び共同学習」において、「交流」のみに重点がおかれ、通常の学級で学んでいる。
- ⑤一人ひとりの障害の状況を的確に把握した上での、課題に応じた支援が十分でない。

⑥支援学級在籍児童生徒の学習における下学年の学習内容の履修割合 小学校14%、中学校26%

(※学習指導要領には、「各教科の目標や内容を下学年の教科の目標や内容に替えたり・・・」と記載がある。)

⑦支援学級での時間の大半が教科の補充学習となっている。

⑧自立活動の時間 週に1時間程度しか実施ができていない。

⑨教員の経験や指導力に差が生じている。

⑩通級指導教室が小学校12校(13教室)、中学校2校(2教室)しかないため、適切な学びの場の選択が困難。

2. 今後の枚方市の支援教育



3. 令和5年度に向けた就学相談の状況(1学期末)

	年度	通常の学級在籍		支援学級在籍		通級指導教室利用		通常の学級在籍 → 支援学級在籍	支援学級在籍 → 通級利用	通常の学級在籍 → 通級利用	検討中 (支援学級か通級)
		児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	教室数				
小学校	R4	18,101 (人)	602 (学級)	1,685 (人)	281 (学級)	261 (人)	13 (教室)	—	—	—	—
	R5	17,912 (人)	609 (学級) (+7学級)	1,444 (人)	237 (学級) (-44学級)	702 (人)	61 (教室) (+48教室)	102 (人)	259 (人) 12. 8%	281 (人)	142 (人) 7. 1%
中学校	R4	9,577 (人)	268 (学級)	543 (人)	97 (学級)	13 (人)	2 (教室)	—	—	—	—
	R5	9,653 (人)	270 (学級) (+2学級)	417 (人)	90 (学級) (-7学級)	241 (人)	22 (教室) (+20教室)	26 (人)	163 (人) 25. 1%	71 (人)	48 (人) 7. 4%
合計	R4	27,678 (人)	870 (学級)	2,228 (人)	378 (学級)	274 (人)	15 (教室)	—	—	—	—
	R5	27,565 (人)	879 (学級) (+9学級)	1,861 (人)	327 (学級) (-51学級)	943 (人)	83 (教室) (+68教室)	128 (人)	422 (人)	352 (人)	190 (人)

【注】

- (1) 令和5年度の新小学1年生の数値については、現時点で就学相談が終わっていないため、令和4年度小学6年生の数値を用いて試算したもの。したがって、令和5年度の児童生徒数総数は一致しない。
- (2) 令和5年度の支援学級は小学校は237学級(44学級減)見込み。中学校は90学級(7学級減)の見込み。
- (3) 令和5年度の通級指導教室は、小学校で61教室(48教室増)、中学校で22教室(20教室増)の見込み。
※通級指導教室を活用する児童生徒の授業時数見込みが多い場合には、教室数を増加させることとして試算。
- (4) 現在、通常の学級に在籍で次年度から支援学級へ在籍見込みは小学校で102名、中学校で26名。
- (5) 現在、支援学級に在籍で次年度から通級指導教室を利用見込みは、小学校では12.8%の259名、中学校では25.1%の163名。
- (6) 次年度、自校に通級指導教室が設置されることにより、通常の学級に在籍から、次年度は通級指導教室を利用見込み数は、小学校281名、中学校71名。
- (7) 「検討中」の人数・割合は、迷っている、決められない、または今年のままがいいとされた方の人数・割合で、小学校では、7.1%(142名)、中学校では7.4%(48名)となっている。
 - ・懇談時点で、支援学級若しくは通級指導教室に少しでも可能性が高い方を意思として示された場合には、暫定的にいずれかを選択したものとして、就学相談の結果に反映している。なお、このような場合であっても、「検討中」の人数・割合に含まれている。
 - ・なお、就学相談チェックリストの中に、「迷っている、決められない」という欄を設けていないため、「検討中」の人数・割合に含まれていない児童生徒・保護者の方がおられる可能性が高いため、改めての就学相談が必要と考えている。

4. 今後の進め方

【目的】

これまで、本市が大切にしてきた「ともに学びともに育つ」という理念はそのままに、障害のある子どもの自立と社会参加を見据え、一人一人の教育的ニーズに最も的確に
える指導を提供するための仕組みを整備する。

【方針】

○今回、市教育委員会による保護者への説明不足や周知不足により、保護者に多大な不安や疑問を抱かせたことを踏まえまして、児童生徒一人一人が無理なく障害の状況に応じた適切な「学びの場」に移行できるよう、令和5年度、令和6年度の2年間は、弾力的・段階的に対応することとします。

○具体的には、現時点で、「学びの場」の選択（変更）が困難な児童生徒については、令和6年度までの間は、令和4年度までと同様の「学びの場」における支援の継続（支援時数を含む）も可能とするなど、児童生徒の状況に応じた支援を行います。その中で自立活動の内容の充実を図っていくものとします。

※現在の中学生在が卒業するまでの2年間は弾力的に対応します。
小学校においても、発達段階等を考慮して2年間は弾力的に対応します。

○そのため、必要に応じ、令和5年度から自校通級指導教室を各校に設置するとともに、特別支援教育支援員の配置など、必要な教育環境の整備に努めます。

○令和7年度までに新たな「学びの場」への移行ができるよう、引き続き、保護者に対して、必要な情報提供や就学相談を実施します。

併せて、児童生徒や保護者の不安解消、疑問解消のため、市教委に「相談窓口」を設置するとともに、希望する保護者には指導主事が各校に出向き、管理職や担任教諭とともに児童生徒一人一人の状況に応じたよりきめ細かな対応を行う「巡回相談」を実施します。

○また、学校における支援教育のさらなる質的向上を図る必要があることなどから、子どもたちの教育的ニーズに対応した適切な個別の教育支援計画を作成できるようICTを活用した教育ソフトを導入することを含め、教員研修の充実にも取り組みます。

【当面の対応（令和４年度）】

①学校・保護者への説明

②今回の方針を踏まえた再度の就学相談（２学期中）

③専用相談窓口の設置

- ・児童生徒支援課に専用相談窓口を設置。
- ・必要に応じて、保護者・学校・指導主事が同席して就学相談を実施。

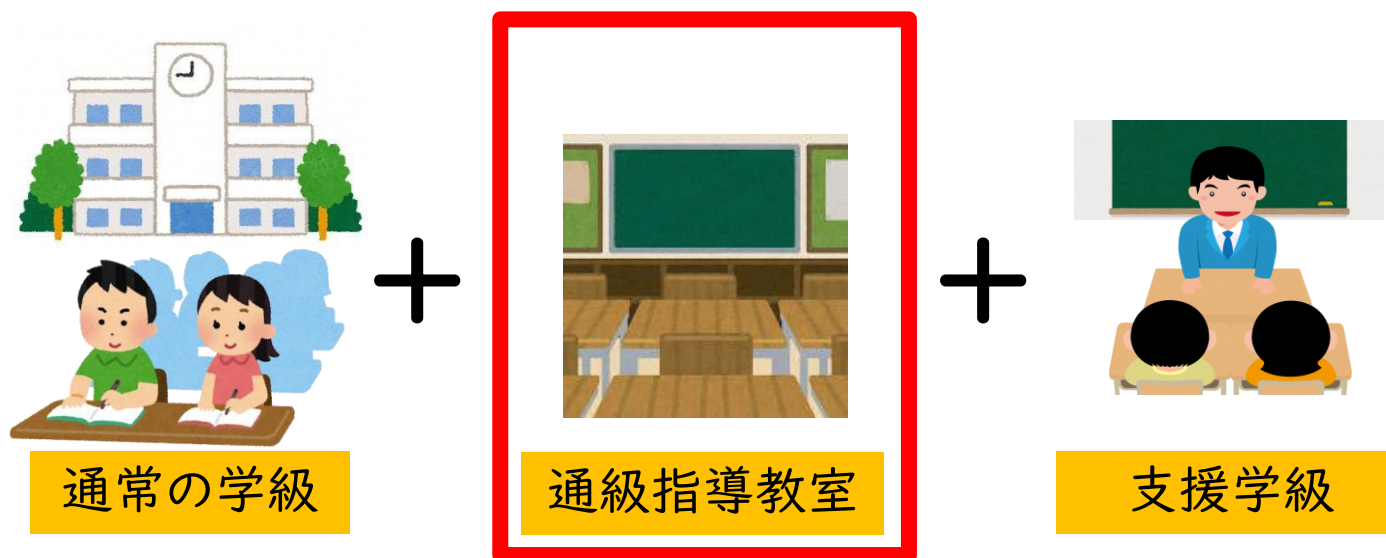
④教員研修の実施

- ・支援教育に係る理論の研修
- ・自立活動や通級指導教室における指導法・内容等、実践的な研修

5. 令和5年度からの必要な環境整備

(1) 「枚方版支援教室」 (自校通級指導教室) の設置

- ・小中学校全校に設置



児童・生徒の障害の状況に応じた学び場の選択が可能。

(2) 特別支援教育支援員の配置

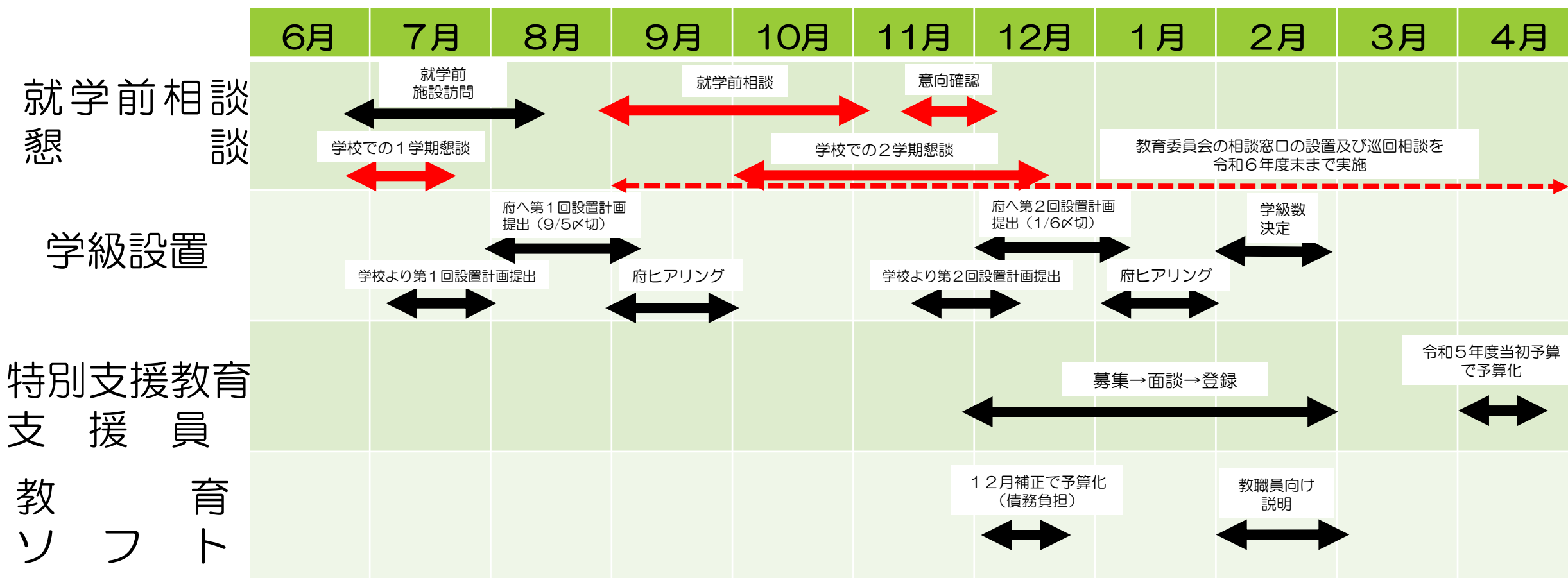
※発達障害等の児童生徒に対する学習上のサポートを行う。

- 通常の学級での児童・生徒への学習の補助。
- 学校行事及び学校生活での児童・生徒への支援。
- 児童・生徒の安全確保のため必要と認められる活動等。

（３）教育ソフトの活用

- 個別最適な指導を実現（自立活動の充実）
- 計画的な指導を実現
- 切れ目のない支援を実現
- 経験の浅い教員をサポート

6. 今後のスケジュールについて



自校通級指導教室「枚方版支援教室」とは

対象

通常の学級での学習におおむね参加できるが、一部特別な指導を必要とする児童生徒が対象。（授業時数は週に1時間～8時間）

内容

学習面や生活面での困りごとを改善し、自立を助けるために必要な力をつけるため「自立活動」を主に行う。

具体例

発達面に課題があり、集団への参加、コミュニケーションなどに困難がある場合、人とのかかわりを広げる手立て等を指導します。

児童生徒の障害の状況に基づき、付随的に各教科の内容を取り扱うことがあります。



「枚方市の支援教育のこれまでとこれから」

令和4年度まで

必要な支援指導時間	在籍等の選択肢
週5時間以上	支援学級に在籍。
週5時間未満	①支援学級に在籍し、週5時間以上の指導を受ける または②通常の学級で合理的配慮



令和5年度から

必要な支援指導時間	在籍等の選択肢
週15時間以上	支援学級に在籍。
週9～14時間	支援学級に在籍。 毎年度、自校の通級指導教室への移行を検討。
週1～8時間	①通常の学級に在籍し、 自校の通級指導教室を利用。
合理的配慮	②通常の学級に在籍。

①枚方市では、週5時間程度の児童生徒が多いため
全校に通級指導教室「枚方版支援教室」を設置する。

②特別支援教育支援員による支援

(※今年度支援学級に在籍し、次年度より通常の学級に在籍し、通級指導教室を利用する児童生徒の増が多く見込まれるため。)

自立活動について(ADHDの場合)

小学校(低学年) 通級指導教室

【Aくんの課題】

教室内をうろうろするなど、常に落ち着かない様子。集中力が切れると授業中でも立ち歩く傾向がある。

【支援方法】

活動の流れを示した手順表や実物を見せることで意欲的に授業に参加し、内容の理解が進むようになった。

授業の途中で、リ・スタート(仕切り直し)を入れたり、身体活動を取り入れた学習活動を可能な限り取り入れた。

小学校(中学年) 通級指導教室

【Aくんの課題】

学習環境や授業の展開等を工夫することで、教室内での落ち着きが一定出てきたが、友だちとの言い争いが増えてきた。

【支援方法】

教科の内容はおおむね定着しているが、心情を推察することが苦手なので、国語の登場人物になりきり、適切な言い方で気持ちを伝えることができるよう指導した。



小学校(高学年) 通常の学級のみ

【成果】

授業中も落ち着いて友だちと学習できるようになり、積極的に自分の意見を発表するなど、自己肯定感を高めることができた。

【通級指導教室を活用したこと】

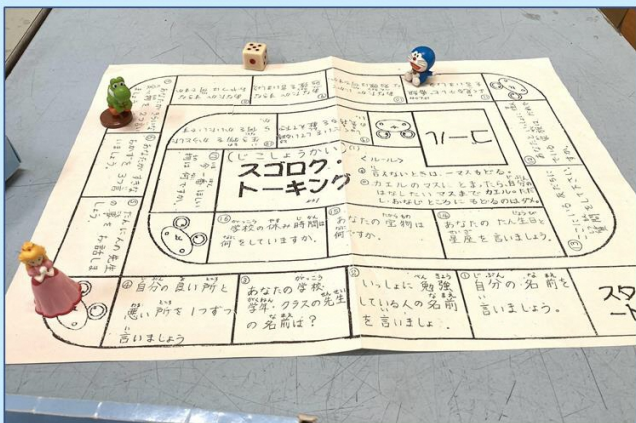
今まで困った場面があっても、どう対処したらいいのかAくん自身分かっていなかった。
通級指導教室の4年間を通して、行動上の課題をAくん自身が理解して克服しようとする場面が出てきた。
解決できない場合は、自ら先生や友達に助けを求めることができるようになった。

自立活動について（教材例）

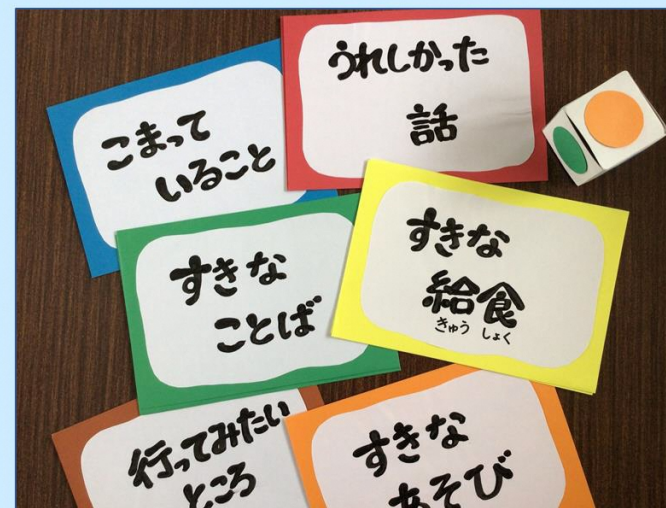
内容：すごろくトークング

枠は決まっていますが、年齢や季節に応じて内容を変えて楽しめる。まだ関係が浅い時に使うとお互いのことが分かって良い雰囲気になる。

1番になることが目的ではなく、たくさんお話をすることを目標にする。



内容：サイコロを振って出た色のお題に沿った話をする。苦手なお題であれば、再度サイコロを振る。お題カードは6色×2パターンあり、2学期初めには休み明けの話題となりそうなお題のカードで取り組む。



自立活動について（教材例）

トレーニング名：色か絵か（コグトレ）

子どもの状況：サッカーをしていて、味方と敵の方向がすぐに判断できない

指導のポイント：色と絵とまずは分けて行う。

覚えて慣れてきたら、色と絵を混ぜて行う。

スピードを上げていってもすぐに判断できるように練習する。

子どもの反応：楽しんで取り組める。間違えていることに自分で気づくことができるようになってきた。



トレーニング名：色か文字か

子どもの状況：不注意で衝動性が高い

指導のポイント：

注意力・集中力をキープしながら、塗られている色を順番に言うようにする。

子どもの反応：

色ではなく、書かれている文字を読んでしまいがち。

苦手な子はとても苦戦する。（間違えても、最後まで終わらせたら、努力したことをほめるようにしている。）



総合型放課後事業実施に向けた今後の取り組みについて

学校教育部 放課後子ども課

1. 政策等の背景・目的及び効果

本市では、全ての児童を対象とした放課後の安全な居場所づくりと小学校入学以降も保護者が安心して就労できる環境の整備を進めるため、国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、本市の全児童の放課後対策における基本計画として「児童の放課後を豊かにする基本計画」を令和2年（2020年）3月に策定しました。さらには、令和4年（2022年）3月に放課後対策の具体的な取り組みの方向性や考え方、実施手法や実施時期等を定める「総合型放課後事業実施プラン」（以下「実施プラン」という）を策定し、令和5年度から全小学校で実施する「総合型放課後事業」の取り組みを進めてきました。

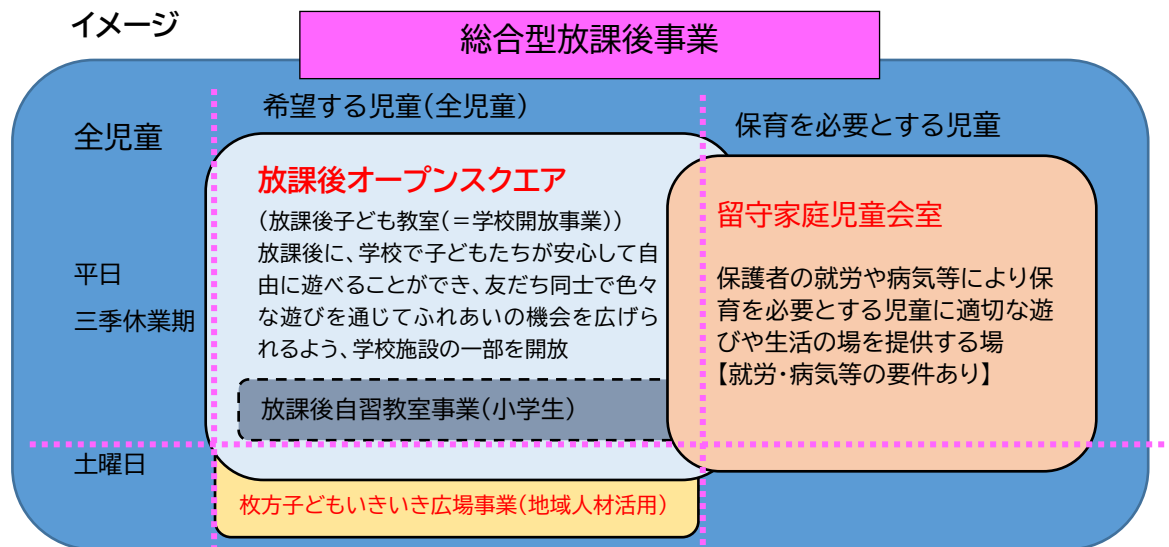
実施プランでは、「留守家庭児童会室」と新たに放課後に児童が安心して自由に遊べる場として学校の一部を開放する「放課後オープンスクエア（放課後子ども教室）」を一体的に運営することで、保護者等のニーズに応じて「留守家庭児童会室」と「放課後オープンスクエア（放課後

子ども教室)」を選択できる環境の整備を行うとともに、運営については、留守家庭児童会室の現状等も踏まえ、安定した運営を確保するため、民間活力を活用した運営委託の推進を図ることとし、直営22校、委託22校で実施することとしています。

については、令和5年度からの総合型放課後事業の実施に向け、受託事業者の選定手続きの具体的な内容やスケジュール等を報告するものです。

また、総合型放課後事業の実施に合わせて、ICTを活用した児童の入退室管理システムを導入し、児童の安全対策や保護者の利便性の向上、職員の業務改善を図るものです。

イメージ



事業名	概要	取り組みの方向性
留守家庭児童会室	保育を必要とする児童に適切な遊びや生活の場を提供する場	新たに放課後オープンスクエア(放課後子ども教室)を全校で実施し全児童の居場所を確保するとともに、保護者等がニーズに応じて選択が可能となることで、留守家庭児童会室の待機児童の解消に繋げる。
放課後オープンスクエア	預かりの場ではなく児童の自主性を尊重した自由な遊びの場	
放課後自習教室(小学生)	自学自習を目的とした学びの場	事業の検証を行い、令和5年度に向けて整理する。
枚方子どもいきいき広場	地域の特色や多様性を生かしたプログラム実施	これまで通り土曜日を基本として実施し、総合型放課後事業として連携を図る。

2. 総合型放課後事業の運営について

(1) 先行実施4校の総括について

目的・実施校選定理由	総合型放課後事業の本格実施を検証するためには、実施形態だけでなく、学校規模や児童数などに応じた検証が必要なことから、先行導入を直営2校、委託2校の計4校とし、実施校の選定については、児童会室専用室と借用教室の位置関係等運営のし易さや今後、児童の急激な増減が見込まれないこと、それぞれの実施形態ごとに小規模・大規模校を含める等の観点を踏まえ、委託校として山田・サダ、直営校として川越・津田を先行導入校としたものです。
総括	【放課後オープンスクエア】 登室状況については、コロナ禍の影響を受けたものの、土曜日より三季休業期の平日の利用が多い傾向で、保護者アンケート等では平日の開室を求める声が多くなっています。参加した児童の家庭の満足度は肯定的回答が89%となっています。参加児童は低学年(1～3年)が63%、高学年(4～6年)が37%となっています。 【留守家庭児童会室】 留守家庭児童会室の入室児童数は増加傾向であり、小学校の児童数は減少していますが、留守家庭児童会室の入室率は年々増加しており令和4年度は全体で23%です。また、1班あたりの児童数が基準の概ね40人に対し、50人～60人が令和4年度は77%以上となっています。児童の利用については低学年(1～3年)の利用が77%、高学年(4～6年)は23%の割合となっているほか、留守家庭児童会室の特徴として三季休業期(特に夏休み)の利用ニーズが高く、例年、夏休み後に退室する児童が多い状況です。先行実施校においても夏休み後の退室については同様の状況ですが、運営は安定している状況です。 【委託について】 留守家庭児童会室の児童の平均出席率については委託校がより高い出席率となっているとともに、事業者に対する満足度は、「満足している」「まあまあ満足している」を合わせて72.1%と大半を占めていました。委託の運営状況に関して、担当課(担当事務職員2人、主任放課後児童支援員(巡回、相談担当)4人)による現地視察を行い、概ね仕様書に沿った運営が進められており、子どもたちも落ち着いていることから運営状況は良好であり、職員配置についても基準に基づき必要な配置がされていました。こうしたことから委託、直営とも同様な運営を行っていることが確認されました。

（２）委託校の選定について

①直営と委託の割合

実施プランでは、放課後事業を実施する際の人材確保については、労働人口の減少や全国的な保育需要の高まりなどから本市においても大きな課題となっており、実施に向けては民間活力を活用した運営委託の推進や、職員の業務改善、ICT の活用等を総合的に勘案した上で実施することとしています。

また、具体的な事業の方向性として、留守家庭児童会室の現状等も踏まえ、安定した運営を確保するため、民間活力を活用した運営委託の推進を図り、令和５年度の総合型放課後事業実施は直営 22 校、委託 22 校としています。また、今後の委託校の比率については、保育需要等も見極めながら検証を行うこととしています。

②委託校

委託校は、この間取り組んできた先行実施を参考に、４つのエリア（北部・中部・南部・東部）に分けた上で、それぞれ小規模校・大規模校のバランスや、公共交通機関等の利便性、運営のしやすさ、今後の児童数の増減等を考慮して決定しました。具体的な委託校・直営校は資料１のとおりです。

③委託期間

受託事業者からの聞き取り内容等から、安定した事業運営を図られるよう、期間をできるだけ長くすることとし、委託期間は令和5年（2023年）4月1日から令和10年（2028年）3月31日までの5年間とします。

④委託方法

より多くの事業者に参加してもらえよう、4つのエリアに分けて委託数の規模を1ブロック5～6校として仕様の検討を進めます。

⑤選定審査会の開催

総合型放課後を実施する委託事業者の選定にあたり、事業計画書の妥当性等を総合的に評価するため、先行実施の時に設置した教育委員会の附属機関である学識経験者等の外部委員5人で構成する総合型放課後事業委託事業者選定審査会に諮問を行い、選考の上、答申をもとに委託事業者を決定します。

3. 児童の入退室管理システム等の導入について

総合型放課後事業の実施に合わせて、ICTを活用し、対象が拡大する児童の入室時間や退室時間の管理や入退室時刻の保護者へのメール通知、欠席連絡や連絡帳入力等をシステムで行うことで、児童の安全対策や保護者の利便性の向上と職員の業務改善を図るものです。

導入スケジュール 令和5年（2023年）1月～機器等の導入

令和5年（2023年）4月システムの運用開始

（～令和8年（2026年）9月）

また、現在、窓口で受け付けている留守家庭児童会室の入室申し込み等について、保護者の利便性の向上を図るため、オンライン申請の導入を進めます。

4. 実施時期等（今後のスケジュール）

令和4年 (2022年)	8月	児童の放課後対策審議会に今後の取り組みを報告 教育委員会定例会・協議会へ今後の取り組みを報告 教育子育て委員協議会に今後の取り組みを報告
	9月	9月定例会に補正予算案を提出 教育委員会定例会・協議会へ選定審査会への諮問等の案件提出
	10月	保護者等への事業周知
	10月～11月	委託事業者選定審査会に諮問、審議
	12月	委託事業者の決定 保護者への事業内容の説明
令和5年 (2023年)	1月	児童の放課後対策審議会に事業内容の報告
	2月	教育委員会定例会・協議会に事業内容の報告 教育子育て委員協議会に事業内容の報告
	2月～3月	引継ぎ保育（委託22校）
	4月	全小学校で総合型放課後事業の開始

5. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち

施策目標15 子どもたちが健やかに育つことができるまち

施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち

枚方市SDGs 取組方針



6. 関係法令・条例等

児童福祉法

子ども・子育て支援法

社会教育法

枚方市立留守家庭児童会室条例

新・放課後子ども総合プラン

行財政改革プラン2020

7. 事業費・財源及びコスト

(1) 委託に係る事業費（9月定例会に補正予算案を提出）

3,031,278千円（22校）令和5年1月～令和10年3月

《支出内訳》 総合型放課後事業委託料：3,016,000千円（令和5年4月～令和10年3月までの債務負担行為）603,200千円/年

引継ぎ保育に係る委託料：15,040千円（22校）令和5年2月～令和5年3月

選定審査会に係る委員報酬：238千円

《財 源》（令和5年4月～令和10年3月）

国府支出金：1,227,285千円 245,457千円/年

その他（保育料等）：791,900千円 158,380千円/年

一般財源：996,815千円 199,363千円/年

《参 考》 ■ 令和5年度総合型放課後事業にかかる事業費（試算）

1,219,400千円（一般財源 392,222千円）

内訳	委託 22校	直営 22校
	603,200千円（199,363千円）	616,200千円（192,859千円）

■ 令和4年度運営事業費

1,162,664千円（一般財源 357,087千円）

内訳	委託 2校	直営 42校	校庭開放
	50,914千円 (16,157千円)	1,078,750千円 (318,343千円)	33,000千円 (22,587千円)

(2) 入退室管理システム導入経費 (9月定例会に補正予算案を提出)

78,641千円 (令和5年1月から令和8年9月)

《支出内訳》 システム使用料、通信費 : 63,686千円 (令和5年4月から令和8年9月までの
債務負担行為) 18,196千円/年

タブレット等の導入経費 : 14,955千円 令和5年1月～令和5年3月

《財 源》 (令和5年1月～令和8年9月)

国府支出金 : 52,426千円

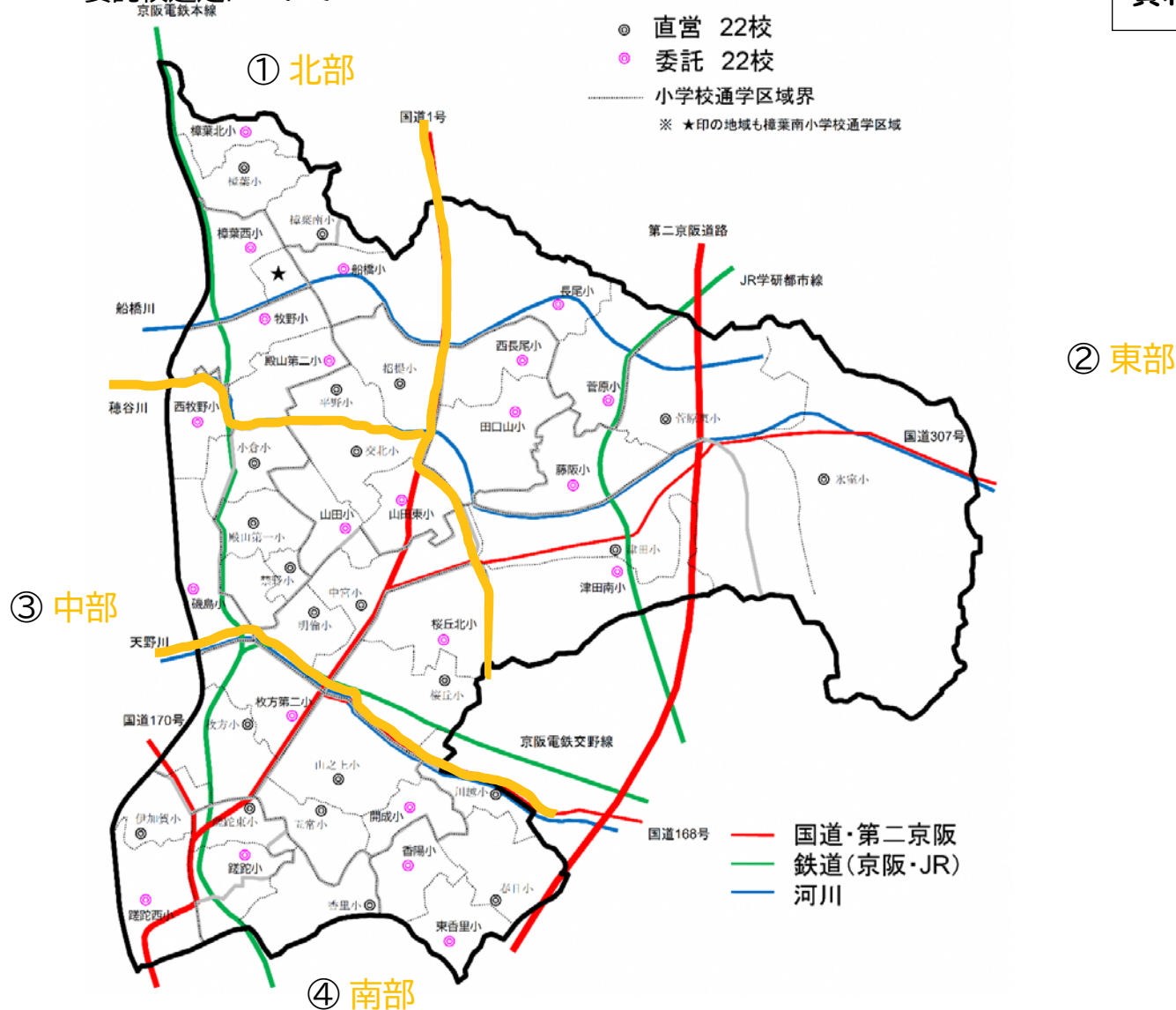
一般財源 : 26,215千円

《参 考》 1校あたり414千円

(1か月34,500円/校) 内訳) システム使用料18千円

通信費 17千円

委託校選定について



	地域	委託(22校)		直営(22校)	
		小規模	大規模	小規模	大規模
①	北部	樟葉北(■)、樟葉西(●)、 殿山第二(■)	牧野(▲)、船橋(▲)	樟葉南、招提	樟葉、平野
		5校		4校	
②	中部	西牧野(●)、磯島(●)、 山田(■)、山田東(■)、 桜丘北(■)		小倉、交北、殿山第一、 明倫、中宮	禁野、桜丘
		5校		7校	
③	南部	蹠跢西(▲)、香陽(■)、 東香里(■)	開成(▲)、枚方第二(●)、 蹠跢(■)	伊加賀、蹠跢東、五常、 春日、川越	枚方、山之上、香里
		6校		8校	
④	東部	長尾(■)、西長尾(■)、 田口山(■)、藤阪(●)	菅原(●)、津田南(●)	津田、氷室	菅原東
		6校		3校	

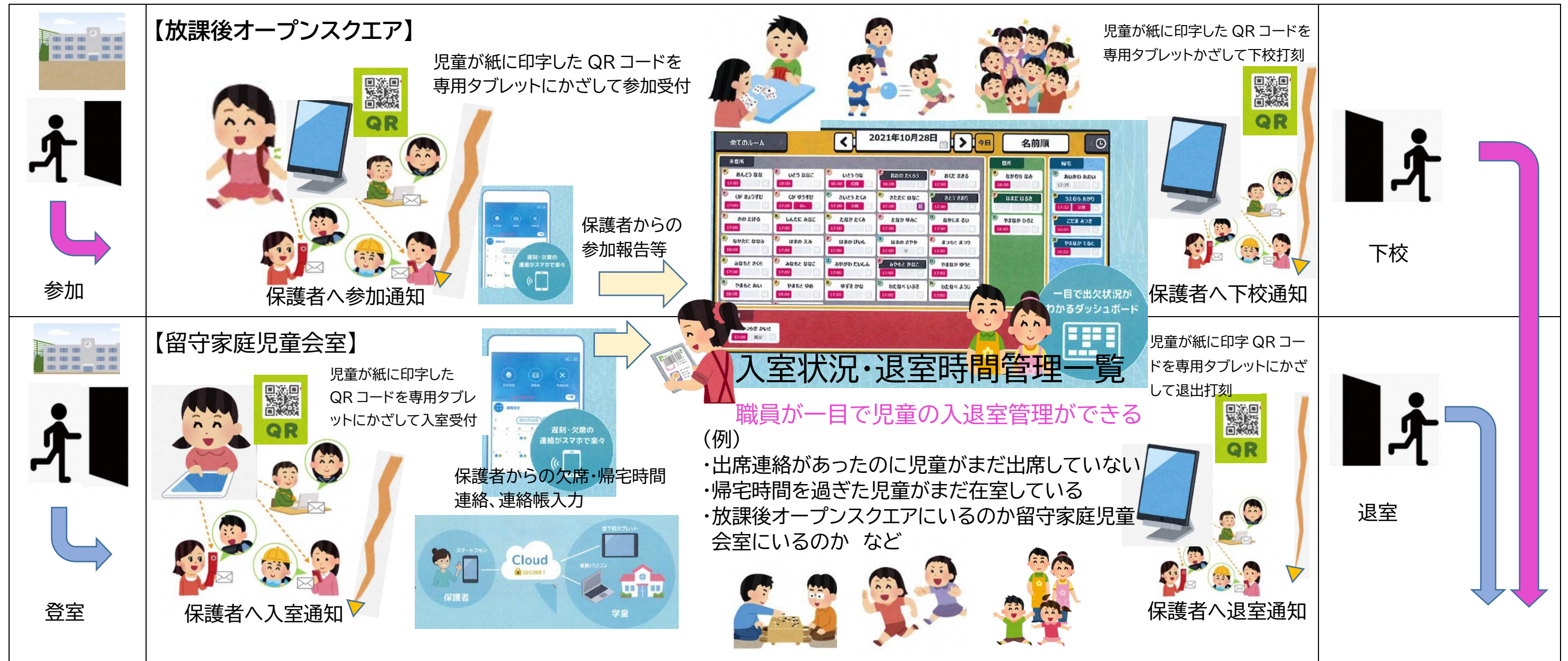
【委託校選定の考え方】

- ① 4つのエリアでの小規模校・大規模校のバランス
- ② 公共交通機関等の利便性が高い学校(●)
- ③ 児童会室専用室と借用教室の位置関係など運営のしやすい学校(▲)
- ④ 今後、児童の急激な増減が見込まれない学校(■)

4月1日入室状況															
室番号	委託 予定	室名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合 計 入室者数 (黄色は弾力)	臨時定員	弾力含 臨時定員	1月末 待機者数	3月末 待機者数	6月末 待機者数	班体制
1	●	開成	32	34	41	20	0	2	129	100	129	8	9	6	2班
2	●	山田	11	18	6	3	2	1	41	50	50	-	-	-	1班
3		香里	64	45	31	29	0	0	169	149	169	16	17	6	3班
4		明倫	24	20	13	19	0	0	76	68	76	10	10	12	2班
5		津田	25	25	24	18	3	3	98	94	98	-	-	-	2班
6	●	牧野	39	37	32	28	8	3	147	147	147	-	4	8	3班
7	●	香陽	16	20	11	11	3	1	62	50	62	-	2	3	1班
10		小倉	29	28	27	13	12	5	114	100	114	-	2	1	2班
11		樟葉	51	47	37	24	9	0	168	137	168	7	10	4	3班
13	●	殿二	32	29	16	26	1	3	107	100	107	-	1	2	2班
14	●	さだ	35	23	27	17	11	3	116	150	150	-	-	-	3班
15		五常	41	36	22	15	0	1	115	100	115	10	12	-	2班
16		交北	27	25	13	8	8	0	81	87	87	-	-	-	2班
17	●	菅原	42	34	24	17	12	3	132	139	139	-	-	-	3班
18		招提	29	22	14	10	2	1	78	98	98	-	-	-	2班
19	●	枚二	46	43	23	14	13	0	139	148	148	-	-	-	3班
20	●	田口山	31	20	18	9	6	1	85	100	100	-	-	-	2班
21		中宮	39	32	24	11	6	3	115	98	115	-	2	-	2班
22		枚方	49	51	33	26	5	2	166	148	166	-	3	-	3班
23		山之上	49	43	30	8	11	1	142	131	142	-	4	4	3班
24	●	津田南	56	49	28	36	15	13	197	174	197	-	2	-	4班
25	●	樟葉西	26	28	24	14	3	3	98	98	98	-	-	-	2班
26		樟葉南	25	25	23	14	5	1	93	100	100	-	-	-	2班
27		菅原東	66	72	43	26	0	0	207	197	207	23	22	-	4班
29		さだ東	30	30	16	9	8	0	93	87	93	-	-	1	2班
30	●	磯島	23	26	12	18	3	0	82	100	100	-	-	-	2班
31		氷室	20	15	7	6	4	0	52	50	52	-	-	-	1班
32	●	藤阪	26	17	20	8	9	2	82	99	99	-	-	-	2班
33		平野	52	40	36	14	4	0	146	150	150	-	-	-	3班
34		桜丘	48	34	25	18	15	9	149	149	149	-	-	-	3班
35		殿一	21	27	17	14	7	0	86	100	100	-	-	-	2班
36		春日	40	29	18	12	2	4	105	91	105	-	6	8	2班
37	●	西牧野	36	16	22	6	6	4	90	100	100	-	-	-	2班
38	●	山田東	16	12	7	7	1	0	43	50	50	-	-	-	1班
39	●	さだ西	28	24	27	12	8	8	107	100	107	-	5	-	2班
40	●	長尾	22	21	16	11	0	2	72	85	85	-	-	-	2班
41		川越	10	11	7	2	5	1	36	50	50	-	-	-	1班
42	●	桜丘北	23	12	12	14	0	0	61	50	62	7	8	6	1班
43	●	樟葉北	24	18	9	13	14	2	80	100	100	-	-		2班
44	●	船橋	30	30	26	21	5	9	121	100	121	-	5		2班
45	●	東香里	14	24	4	9	3	4	58	50	58	-	1		1班
46		伊加賀	37	37	23	14	2	0	113	100	113	13	13	8	2班
47	●	西長尾	23	21	30	6	8	8	96	100	100	-	-		2班
48		禁野	36	31	30	20	22	4	143	150	150	-	-		3班
合計			1,443	1,281	948	650	261	107	4,690	4,624	4,926	94	138	69	96班
禁野＝中宮北＋高陵					R4委託事業者が運営				●	R5運営委託予定					

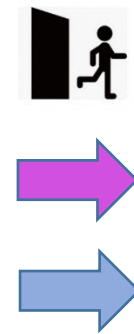
入退室管理システムの活用イメージ

放課後オープンスクエア対象者 19,787 人(本市小学生人口令和4年5月1日現在
(留守家庭児童会室利用児童 R4. 7時点 4,607 人))



学校を出た後の

放課後オープンスクエアや児童会室を出た後は現行の「OTTADE!」で家庭までの帰宅位置を把握し、児童の見守りを行う。



見守りサービスOTTADE!

<見守りの仕組み>



問合せ型見守りサービス 月額0円

万一の際のみみなさまご利用できるサービスです。見守り端末を携帯しているお子様はどなたでも無料でご利用頂けます。教育委員会へお電話すれば、お子様の位置情報を確認できます。

枚方市教育委員会 新しい学校推進室
受付時間 9時00分 ~ 17時30分
電話 050-7105-8020
メール new-gakkousuishin@city.hirakata.osaka.jp

自分DE見守りサービス 月額457.6円(年度払い) 508円(毎月払い)

スマートフォン等で気軽にお子さまの位置を確認できるサービスです。

- ①アプリの地図上で位置を見れます。
- ②予め設定した基地局を通過した際にメールが通知されます。
- ③子育て支援サービスが充実!

ぜひアプリをインストールください。
無料体験後は月額有料となりますが、特典として初期費用を無料とさせていただきます。

iOS13.0・Android8.0以降 対応